

お薬手帳をさらに活用した入退院時の病院との情報交換

尾久店 白倉智子

【目的】

今年の 4 月からお薬手帳の記載が薬剤服用歴管理指導料に含まれることになり薬局でのお薬手帳新規作成が急増し、持参率も以前に比べ増えたように思われます。

尾久店では東京女子医大東医療センターの処方箋を多く応需しており、退院した患者様がその後の外来で来局するケースも多いです。お薬手帳を用いて、病院と薬局の薬剤師が情報を共有し充実した医療に結び付ける薬薬連携を目指します。

【方法】

お薬手帳に退院時情報提供書が貼付されている場合にはそこから得られる情報を薬歴に反映させ今後の服薬サポート時にも活用する。

病院が退院時情報提供書のフォーマットを新たに作成中のため病院薬剤部の方々と意見交換をするために会議を行う。

【結果】

- ・退院時情報提供書 約 20 件／月
- ・病院薬剤部との会議で「入院時情報連絡書」を新たに作成
- ・入院時情報連絡書には服薬管理・服薬状況・既往症・副作用やアレルギー歴・調剤方法を記載し、今後入院予定の患者様のお薬手帳に貼付し入院時に持参してもらえるように説明
- ・開始 1 ヶ月で入院時情報連絡書を 13 件発行

【考察】

今まで薬局は病院から情報を得ていましたが薬局からも情報を発信しさらなる充実した薬薬連携を行えるようになりました。

副作用・アレルギー歴などの患者情報は患者本人または家族からの聞き取りにより把握することが多いですが、不明確な場合もあるため薬剤師が知り得た情報を共有することにより正確な情報が把握でき副作用の回避が可能となります。

病院での治療や調剤方法がわかることによって病院と薬局で一貫した服薬サポートができ、患者様に安心して薬物治療を受けてもらうことも可能となります。

退院時に処方変更があったにもかかわらず入院前と同じ薬が処方されることがある場合など、疑義照会が必要になることがあります。その際、疑義照会を正確かつ効率的に行なうことができ不要な疑義照会を減らす効果も期待できます。